

研究報告の刊行に当たって

国立学校財務センター所長

前 川 正

国立学校財務センターが開設されたのは平成4年7月である。その業務は国立学校設置法第9条の5に規定されているが、その(4)に高等教育に係る財政及び国立学校の財務に関する研究を行うことと書かれている通り、併任、非常勤合わせて7名で発足したにもかかわらず、管理部と研究部から構成されていた。しかし、研究部は部長併任で高等教育財政論担当の教授1名のみであった。次いで高等教育計画論担当の教授1名が増員されたものの、その後は専任教員の定員増は見送られ、客員教授2名の配置をみたのみである。

これら少数の教員であるが、国立学校を中心とする高等教育財政の研究、財政面研究の基盤となる高等教育機関の規模の研究、財政を中心とした地方公共団体との連携の在り方の研究などにつき、他大学との共同研究も含め調査・研究を活発に展開している。同時に各分野の専門家を講師として高等教育計画・財政研究会を定期的に開催している。これらの成果の一部は、既に当センターの広報誌である季報・財務センター紙上に掲載してきたが、研究業績としてフルペーパーの公刊が必要なことは言うまでもない。

我が国における高等教育研究は大学改革の動きに伴って、昨今漸く活発となり、研究者の数も増加したとはいえ、高等教育財政及び国立学校財務の研究を中心テーマとする施設は他に類をみない。国の行財政改革が進行する中で、エージェンシー化が浮上するなど国立大学を取り巻く環境は極めて厳しく、高等教育経費の負担の在り方を含む高等教育財政の研究、大学の組織運営システム改革に必要な財務の研究など、その成果を期待する声を聞く機会は増大している。

これらの背景のもとに、ここに当センターの紀要として「国立学校財務センター研究報告」の第1号を刊行することになった。ここには国立大学のシラバス作成を巡る諸問題、並びに人口減少期における高等教育計画の研究結果のすべてが掲載されている。添付した資料の関係で2部に区分したが、併せてご縁説を請う次第である。刊行に際し研究部の市川昭午、天野郁夫両教授、他施設所属の共同研究者、及びアンケートに回答された国・私立大学の関係者各位のご尽力、管理部事業課の協力に謝意を表したい。